

日 時：令和5年6月22日(木)
会 場：中野サンプラザ

公益社団法人 杉並青色申告会

第14回定期社員総会

【資料】

1	第14回定期社員総会次第	1
2	第13期 事業報告書	2
	第13期 正味財産増減計算書	33
	貸借対照表	38
	財産目録	40
	財務諸表に対する注記	43
	正味財産増減計算書附属資料	46
	監査報告書	50
	第14期 事業計画書及び正味財産増減予算書	51
3	勇退役員感謝状贈呈者名簿	61

公益社団法人 杉並青色申告会

〒166-0004 杉並区阿佐谷南3-1-26-201

TEL (3393)2831

第14回 定時社員総会次第

[公社] 杉並青色申告会

1. 会長挨拶

2. 議長選任

3. 議決件数報告

4. 議事

第1号議案 第13期事業報告書承認の件

第2号議案 第13期決算報告書及び監査報告書承認の件

第3号議案 第14期事業計画書及び正味財産増減予算書報告の件

5. 勇退役員感謝状贈呈

6. 来賓祝辞

7. 閉会挨拶

第1号議案

第13期事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

〔公社〕杉並青色申告会

《活動の概況》

1. 会議

(1) 第13回定時社員総会の開催

令和4年6月20日(月)、杉並区立産業商工会館に於いて社員総数89名の内75名(内委任状出席者53名)が出席し、〔公社〕杉並青色申告会第13回定時社員総会を開催し提案した全議案(第1号議案「第12期事業活動報告承認の件」、第2号議案「第12期計算書類及び監査報告承認の件」、第3号議案「第13期事業計画書及び予算書報告の件」、第4号議案「理事及び監事選任の件」、第5号議案「代議員報告の件」)が満場異議なく承認可決されました。なお、第4号議案では、任期満了に伴い役員選任の結果、理事に内山勝夫氏他21名、監事3名が選任されました。また、第5号議案では代議員90名が報告されました。

(2) 新役員の選定

同日の総会後、新理事選任に伴い、理事会を開催し、会長に内山勝夫氏(重任)、副会長に飯塚郁夫氏(重任)、笠原紀一氏(重任)、納富善朗氏(重任)、荒川清氏(重任)、根本和代氏(重任)が選定されました。

(3) 理事会の開催

4回開催し、本会業務の執行の決定等につき協議しました。

(4) 常任理事会の開催

9回開催し、理事会に付議する重要な事項や業務の執行に関する重要な事項につき協議しました。

(5) 監査会の開催

2回開催し、理事の職務の執行を監査し、監査報告書を作成しました。

(6) その他会議の開催

会計会議を12回、総務組織委員会、指導税制委員会、事業広報委員会をそれぞれ3回開催しました。

2. 事業

【公益目的事業推進に関する事業】

(1) 申告納税制度の本旨を啓蒙、啓発し、青色申告制度の普及、育成を通じて、納税道義の高揚を図り適正申告の実践を支援する事業(公益目的事業1)

① 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業

<事業の概要>

正しい記帳方法や税知識の周知を図り、「自書申告」による「適正申告の実践」を推進するため、記帳、会計、税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業。

<実施結果>

- ① 令和4年度は5月以降毎月1週間程度、新規入会者及び区民を対象に「個別記帳指導会」を開催しました。
なお、記帳指導は、指定日以外でも対象者以外の来所者にも随時実施し、記帳指導件数は延3,008件（内区民191名）でした。
- ② 国税局からの受託事業である「説明会方式による記帳指導」及び「会計ソフトによる記帳指導」を9月から12月まで延21回開催（参加者延91名、全て区民）しました。
- ③ 記帳の効率化と高度化を図るため、「ツカエル青色申告セミナー」を2回開催（参加者延6名、内区民3名）しました。
- ④ 令和4年11月1日より12月25日まで「確定申告準備指導会」を開催（参加者延1,216名、内区民63名）しました。（前年999名、内区民23名）
- ⑤ 令和4年6月28日より7月10日まで「源泉徴収指導会」を11日間（参加者延356名、内区民0名）、同年12月16日より5年1月11日まで「年末調整指導会」を13日間開催（参加者延350名、内区民0名）しました。なお、上記以外の期間に延404名（内区民0名）を随時指導しました。
- ⑥ 令和4年分所得税及び消費税の決算申告指導
 - (ア) 決算直前個別指導会を令和4年1月12日より24日まで9日間開催（参加者延335名、内区民7名）しました。
 - (イ) 令和4年分個人所得税及び個人消費税の決算申告の個別指導会を、令和5年1月25日より3月15日まで延40日間開催しました。その結果、令和5年3月15日までの指導件数は区民3件を含み4,154件（前年4,111件、内区民2名）、確定申告書提出件数は3,963件（前年3,961件）でした。
 - (ウ) 東京税理士会杉並支部所属税理士の支援を受け、令和4年2月に杉並区内の社会福祉施設を訪問し、決算申告指導会（参加者8名、全て区民）を開催しました。
 - (エ) 杉並税務署の協力要請を受け、令和5年3月1日より3月15日まで延11日間、署内1箇所に「青色（申告説明）コーナー」を開設し、役職員（延36名）が来訪者（延249名）に記帳の仕方や決算書等の記載方法の説明を行いました。なお、従事者の指導能力向上のため、青色コーナー研修会を2回開催しました。

<分析>

個別記帳指導会、決算直前指導会の参加者が減少傾向にあるのは、コロナ禍における給付金の支給が5月で終了したことが原因と考えます。

また、確定申告準備指導会が大幅に増加したのは、年内までにインボイス登録申請の相談をするよう促したためと考えます。

(参考) <3か年の指導数の推移>

	令和2年	令和3年	令和4年
個別記帳指導会	3,915名 (311名)	3,939名 (312名)	3,008名 (191名)
会計ソフトセミナー	4講座8名 (2名)	5講座12名 (5名)	2講座6名 (3名)
源泉徴収指導会	527名 (0名)	428名 (0名)	550名 (0名)
年末調整指導会	596名 (0名)	545名 (0名)	560名 (0名)
確定申告準備指導会	886名 (40名)	999名 (23名)	1,216名 (63名)
決算直前指導会	785名 (21名)	522名 (15名)	335名 (7名)
決算申告指導会	4,081名 (19名)	4,111名 (5名)	4,154名 (3名)

※括弧書きは、指導数の内区民の指導数。

<今後の取組>

インボイスに対応した記帳方法など、登録申請だけではなく業務上の注意点の周知を図り、令和5年分確定申告において混乱を招かないよう努めます。

② 適正申告の実施を推進するため税務に関する相談会を開催する事業

<事業の概要>

専門家による税務相談会を開催し適正申告の実践を支援する事業。

<実施結果>

毎月第3木曜日を「無料税務相談日」(担当 東京税理士会杉並支部所属税理士。)と定め、令和4年5月から無料税務相談会を延7回開催(参加

者 32 名、内区民 0 名)しました。

＜分析＞

これまでの 1 回当たりの平均参加者数は、令和 2 年が 5.3 名、令和 3 年が 5.4 名、令和 4 年が 3.4 名です。

相談内容は「相続税・贈与税」に関する相談が多く、このうち 7 割の方が被相続人の立場として相談し、具体的には相続税額の試算、遺産分割の方法と節税についての相談件数が多い傾向にあります。残りの 3 割の方は相続人の立場として相談し、具体的には相続税の申告や生前贈与に関する相談件数が多い傾向にあります。

＜主な相談内容＞

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
相続税・贈与税	23 件	32 件	24 件
譲渡所得	3 件	1 件	5 件
法人成り	1 件	0 件	1 件
その他	5 件	5 件	2 件
合計	32 件	38 件	32 件

＜今後の取組＞

参加人数の増減はありますが、「相続税・贈与税」に関心が高く、常時 7 割以上の参加率に達したことから、継続して開催いたします。

③ 青色申告制度の普及を図る事業

＜事業の概要＞

申告納税制度の中核をなす青色申告制度の本旨を周知し、制度選択適格者にはその選択を奨励し、適正申告の実践を推進する事業。

＜実施結果＞

- ④ 杉並区、杉並都税事務所、杉並、荻窪両税務署、杉並税務懇話会、荻窪税務連絡協議会と協同し、令和 4 年 10 月 30 日「第 14 回杉並納税街頭キャンペーーン」を開催し、青色申告制度の普及チラシを配布しました。
- ⑤ 杉並税務署の協力要請を受け、令和 5 年 3 月 1 日より 3 月 15 日まで延 11 日間、署内 1 箇所に「青色(申告説明)コーナー」を開設し、役職員(延 36

名)が来訪者(延249名)に、青色申告制度の説明、勧奨及び「所得税の青色申告承認申請書」の記載指導を行いました。この結果、76名の新規青色申告申請者を得ました。

- ④ 事務局来所者に隨時青色申告制度の説明及び「所得税の青色申告承認申請書」の記載指導等を行いました。
- ⑤ 会勢拡大モデル支部活動(和泉大宮支部、方南支部)を実施し、青色申告制度に関する資料を地域の約10,000世帯に配布しました。
- ⑥ 小学生1~3年生を対象に青色申告制度などの周知を図るための「税金ボードゲーム大会」を、夏休みの自由研究企画(オリジナル黒板の作成)と併せて開催し16名が参加しました。
- ⑦ 中学生3年生を対象に「税の作文」を作成するため、ボードゲームを使った税金の計算方法と課税の公平性を説明し、作文の作成指導を専門家が行いました。

<分析>

中学3年生の「税の作文」は、杉並税務署管轄内全ての中学校16校(昨年は5校)に、納税貯蓄組合が作文の依頼文と共にセミナーチラシを同封して1,500枚(昨年は390枚)、その他図書館、税務署などに300枚(昨年と同数)配布したこと、ホームページ過去の作文のページにセミナーのページをリンクさせるなどの改善を図ったことが、参加者増の要因と考えられます。

小学生の「夏休みの自由研究」は2回(昨年は1回)開催し、平日だけでなく土曜日も開催しましたが、平日ほど応募がありませんでした。開催日時の検討を要する必要があると考えます。

<今後の取組>

上記④及び⑦の事業は、周知方法の改善を図ることで参加者の増加に繋げることが出来ました。今後、中学生にはより一層税の知識を深める講座を目指し、小学生にはお金の大切さと税金の役割を理解してもらえることを目指します。

通年行う青色申告の普及活動は一定の効果あると考え、今後も継続して行います。

④ 税制、税務行政等に関する情報を提供する事業

<事業の概要>

納税者の税に対する正しい理解と実践を促進するため、税制や税務行政等に関する情報をホームページや会報、セミナー等の開催により、適宜、適正に提供する事業。

<実施結果>

- ④ 本会ホームページ上に、青色申告の基礎知識など税に関する最新の情報や「よくある質問（Q&A）」等を掲載すると共に、LINE や Instagram を配信し、税に対する正しい理解の促進を図りました。なお、令和 4 年度中の本会ホームページの総閲覧数は、213,212 件、LINE の登録者数は 1,310 名、Instagram のフォロワー数は 289 名でした。
- ⑤ 税や経理等に関する各種情報を提供する情報誌「青色図鑑」を 4 回発行し、会員に配布すると共に税務署等公共機関の窓口に設置し、一般納税者に配布しました。
- ⑥ 「相続税セミナー」（参加者 35 名、内区民 3 名）、「改正税法説明会」（参加者 7 名、内区民 1 名）、「インボイス説明会」（参加者 158 名、内区民 25 名）を開催しました。

＜分析＞

コロナ禍の給付金等、確定申告期限の延長など税務に関する情報提供により、ホームページの閲覧総数が増加傾向にありましたが、令和 4 年はその需要がなくなったことから減少しました。

なお、LINE の登録者数、Instagram フォロワー数は増加しており、SNS による時宜を得た情報発信の効果が出ていると考えます。

また、モバイル比が年々上昇しているので、SNS のもたらす効果は今後益々増加すると考えます。

＜過去 3 か年ホームページの現状＞

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
総合計ページビュー	193,037	217,652	213,212
うちモバイル比	50.88%	53.35%	52.70%
総訪問件数	97,666	108,054	99,341
総合計人数	85,524	95,977	86,640
LINE 登録者数	1,036	1,134	1,310
Instagram フォロワー数	0	225	289

＜今後の取組＞

SNS の情報提供を今後より一層強化します。特に Instagram は若年層へのアプローチに向いているので、インボイスなど難解な税情報を分かりやすく説明するツールとして活用することを検討します。

⑤ 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業

<事業の概要>

会業務の合理化、効率化を図るため、e-Tax や振替納税制度の利用促進を図る事業。

<実施結果>

ⓐ 電子申告、電子納税の利用促進を支援する事業

(ア) e-Tax の普及、推進を図るため、令和 4 年度の目標件数（所得税の送信件数）を 2,900 件に設定しました。

(イ) 上記目標に向け努力した結果、令和 4 年度の e-Tax による所得税送信件数は令和 5 年 3 月 31 日現在 2,948 件でした。他に消費税 275 件、源泉税 1,147 件で e-Tax による送信の総件数は 4,370 件でした。（前年同期、所得税 2,833 件、消費税 313 件、源泉税 1,029 件）

(ウ) なお、e-Tax の本人送信に必要な「マイナンバーカード」の取得促進策として、当会事務局内で杉並区と協働してマイナンバーカードに必要な写真撮影と印刷(無料)及び交付申請書類の記載指導、預かり、提出を通して年実施したところ、38 件の「個人番号カード交付申請書」の提出がありました。

ⓑ 振替納税制度の利用促進を図る事業

年間を通じて事務局等において振替納税制度の PR 及び利用手続きの指導を行いました。

<分析>

マイナンバーカードの取得は、国の施策により国民の申請率は 70% 超えるまでとなっていることから、当会での申請は年々減少傾向にあります。

<3か年の e-Tax とカード申請件数一覧>

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
所得税 e-Tax 件数と e-Tax 率	2,560 件 69.3%	2,781 件 70.5%	2,948 件 74.7%
当会でのマイナンバーカード申請件数	253 件	71 件	38 件

※何れも各年度末（3 月 31 日）での件数

※e-Tax 率 = 所得税 e-Tax 件数 / 所得税確定申告書提出件数

<今後の取組>

当会でのマイナンバーカード申請件数は減少していますが、無料の写真撮影と書面による申請を希望する方が会員以外の方でもいることから、今

後も継続して行います。

また、暗証番号不明のため e-Tax 出来なかつた方がいるので、暗証番号を控えておくよう周知を徹底します。

⑥ 事業者の経営や生活等に関する情報の提供に関する事業

<事業の概要>

事業者の経営や生活を支援するために専門家による説明会、講演会等を開催し、経営や生活の安定、向上に寄与する事業。

<実施結果>

事業経営の健全な発展を目的に、経営や生活等をテーマとした各種セミナー等を延 11 回(参加者 106 名、内区民 32 名)開催しました。

<分析>

シニア世代のスマホ普及率は上がっているが、使いこなせる方は多くないので、スマホ所有者の参加者が増加傾向にあります。

また、シニア世代の SNS の関心は Facebook から LINE、Instagram へと変化しつつあると考えられます。

<3か年スマホセミナー参加者傾向>

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
60 代	3 名	3 名	2 名
70 代	8 名	15 名	13 名
80 代	7 名	8 名	13 名
不明	8 名	0 名	8 名
合計	26 名	26 名	36 名
スマホ所有者	26 名	14 名	24 名
SNS に興味あり	1 名	12 名	15 名

<今後の取組>

今後も SNS に対するシニア世代の需要は高まると考えられるので、継続してスマホセミナー、SNS セミナーを開催します。

⑦ 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会等を開催する事業

<事業の概要>

専門家による個別相談会を開催し、事業者の経営や生活等の安定を支援

する事業。

<実施結果>

個別事案に対応するため、弁護士による法律個別相談会を延7回開催(参加者34名、内区民0名)しました。

<分析>

これまでの1回当たりの平均参加者数は、令和2年が3.3名、令和3年が3.8名、令和4年が4.9名です。

相続関係では7割以上が被相続人の立場での相談であり、賃貸借トラブルは1件を除いて賃貸人からの相談でした。その他の相談内容は、認知症の親の後見人について、業務委託契約について、事故の営業補償について、境界線についてなどでした。

<相談内容>

	令和2年	令和3年	令和4年
相続関係	8件	14件	14件
賃貸借トラブル	12件	9件	11件
その他	0件	4件	9件
合計	20件	27件	34件

<今後の取組>

相続関係や賃貸借トラブルは、当会会員の普遍的な悩みの種であり、弁護士によるアドバイスは必要不可欠なものと考え、今後も継続して事業を行います。

⑧ 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情を行う事業

<事業の概要>

納税者の声を政策に反映させ公平、公正な制度を創り、国民の自発的納税協力を可能にするため、議会等に建議、請願、陳情等をする事業。

<実施結果>

① 東京都議会に「小規模住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続」他2件の請願を行い、令和5年3月24日開催の都議会

本会議において、本請願はいずれも採択されました。

- ⑥ (一社)青色21ネットワーク研究会と協働し、小規模事業者の立場から、「令和5年度税制改正に関する提言」を取り纏め、財務省主税局他各関係方面に提言しました。

＜今後の取組＞

今後も小規模納税者の立場から、公平、公正な制度の確立を目指し各種要望、提言等を続けていきます。

(2) 地域の振興と健全な発展に資する事業(公益目的事業2)

① 説明会の開催や情報の提供を行う事業

＜事業の概要＞

地方公共団体等が実施する各種の施策を地域住民に周知、浸透させる事業。

＜実施結果＞

地方財政の根幹である地方税に関し正しい情報を提供するため、固定資産税（償却資産）の申告の周知チラシを配布しました。

＜今後の取組＞

納税者の比較的関心の薄い償却資産税の周知を図るため一定の効果があったと思われるので、今後とも継続して実施します。

② 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業

＜事業の概要＞

地域の元気を創造し発展に寄与するため、地方公共団体等が主催する各種事業(行事)等に参加する事業。

＜実施結果＞

- ⑤ 杉並区が主催する「すぎなみフェスタ2022」に協力参加し、地域の元気を創造し発展に寄与しました。

- ⑥ 杉並区が行う「長寿応援ポイント」事業の事業者として、事業対象となるセミナーの参加者に長寿応援ポイント22枚を配布し、高齢者が自らの力を發揮し、“いきいきとした高齢期”を過ごす為の応援をしました。

＜今後の取組＞

すぎなみフェスタは杉並区が主催する事業に協力参加するものあり、地域の元気を創造し発展に寄与するため、公益事業の一環として次年度も継続して協力参加します。また、長寿応援ポイントはセミナー等も継続開催するので、この事業も継続いたします。

【その他の事業（共益事業）】

（1）公益目的事業推進の基盤である会組織の維持、拡大、発展に資する事業

① 会員の増強を図る事業

＜事業の概要＞

会活動の賛同者を広く社会に募ると共に公益活動の基盤となる財政力を強固にするため、組織の基本である会員の増強を図る事業。

＜実施結果＞

- ⓐ 各支部総会を令和4年4月6日～25日の間に開催し、いずれの支部においても全議案が承認可決されました。
- ⓑ 組織の充実、拡大を図るため、会勢拡大目標を4,700名（令和5年3月31日）に定め「役員一人会員一人運動」に取り組むとともに、方南支部、和泉大宮支部を「モデル支部」に選定し会員増強運動を展開しました。
この結果、会勢拡大目標4,700名（令和5年3月31日）は残念ながら達成できませんでした。令和5年3月31日現在の会員数は4,474名、会員数は昨年同日比18名の減少となりました。
- ⓒ 会活動の情報発信力を強化し社会に会活動の周知を図り、組織強化の一助とするため、ホームページに当会主催のセミナー、相談会等のお知らせや最新ニュース等を掲載しました。
- ⓓ 役員意識と共通認識の醸成を図り、会活動の更なる活性化を図るため「役員通信」を4回発行しました。

＜分析＞

過去5か年の入会経路は、役員・知人の紹介とホームページがコロナ給付金申請を目的とした方たちにより増加しましたが、令和4年から減少に転じています。

また、再入会者は令和4年も多い傾向にあり、その理由は決算申告が7名、会計ソフトの記帳指導を受けるため6名、支援金申請が2名、インボイスが始まるためは2名、事業を再開したためは2名でした。

廃業後に年金や給与のみで申告する方、会員の家族が年金や給与のみで申告する方などは、直近5年間で平成30年69人、令和1年75人、令和2年77人、令和3年87人、令和4年87人となり増加傾向にあります。

一方退会者数が減少傾向あり、各項目においても概ね減少しています。

これは、青色コーナーでの入会者がいないことにより、入会したつもりがないと主張する方や良く分からずに入会手続きした方などが減少したこと、退会理由のうち「自計可能」「集金不能」「その他」が何れも減少傾向にあると考えます。

近年、高齢により記帳が困難となり「税理士に依頼する」ことを理由に退会する方が増加傾向にありました。令和4年に税理士依頼による退会が大

幅に減少したのは、30代～50代の事業者で記帳や帳票の保存など煩雑な業務を税理士に依頼した方が少なかったからであり、その背景は経済的な理由であると考察します。

<過去5か年の入会経路推移>

	30年	1年	2年	3年	4年
役員・知人の紹介	98	84	94	106	93
ホームページ	33	56	69	79	54
説明会・セミナー	21	15	20	11	12
パンフレット・会報	4	3	4	5	3
立看板	7	9	11	13	8
ポスター	1	0	2	2	4
官公庁	16	32	31	17	8
転会	0	3	9	7	4
再入会	5	14	22	16	19
通りがかり	1	5	5	7	3
記入なし	6	6	4	5	5
その他	7	12	13	17	14
小計	199	239	284	285	227
青色コーナー	277	72	0	0	25
合計	476	311	284	285	252

<過去5か年の退会経路推移>

	30年	1年	2年	3年	4年
廃業	122	88	82	73	77
営業不振	11	15	11	15	5
死亡	28	30	31	37	38
移転(転出)	24	33	31	26	23
法人成り	6	8	5	12	10
税理士関与	41	35	35	44	25
自計可能	62	79	32	42	37
集金不能	128	126	103	44	41

その他	52	47	25	20	14
合計	474	461	355	313	270

＜今後の取組＞

入会については、年金や給与の確定申告指導を毎年 200 件超行っているので、家族会員を現在の 87 人から増加する施策を講じます。

また、他の青色申告会ではクラウド会計の指導を行わないので、他の青色申告会とのサービスの差別化を図るため、ホームページや SNS で周知に努めます。

退会については、高齢により記帳が困難になり税理士依頼する方への対応策を検討し、サービス提供が可能かどうか併せて検討します。

② 機関紙や情報誌を発行する事業

＜事業の概要＞

会員の共通認識を醸成し情報の適切な提供を図るため、機関紙等を発行、配布する事業。

＜実施結果＞

- ① 会員に会活動の浸透と情報の共有化を図るため、会員向け情報紙「あおい ろづかん」を計 5 回発行しました。
- ② 全青色機関紙「ブルーリターン」や東青連機関紙「東青連ニュース」を 随時配布し、中央情勢等の周知に努めました。

＜今後の取組＞

今後も継続してインボイスを中心に税制に関する情報を掲載し、事業経営に関わる支援情報は元より、生活にも関わる広い支援情報についても掲載します。

③ 青年部、女性部の運営に関する事業

＜事業の概要＞

組織活動の活性化を図るため、青年部及び女性部の研修会やボランティア活動等を強化し運営する事業。

＜実施結果＞

- ① [公社] 杉並青色申告会青年部は、令和 4 年 5 月 23 日に総会を開催し全議案が承認可決されました。その他、各種事業を開催するため、役員会を 4 回、税務研修会を 1 回開催しました。また、任期満了に伴い、部長及び役員選任の結果、青年部長に木下忠氏（重任）が選定されました。
- ② [公社] 杉並青色申告会女性部は、令和 4 年 5 月 17 日に総会を開催し全議案が承認可決されました。その他、各種事業を開催するため役員会

を6回開催しました。また、任期満了に伴い、部長及び役員選任の結果、女性部長に市村敦子氏（新任）が選定されました。

＜今後の取組＞

両部の活動は、当会の事業活動を円滑に進めるため大きな力となるので、事業を継続します。

今後の課題である新部員の担い手不足は、通年、両部員と事務局で会員に声を掛け、担い手を募ります。

（2）会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

① 会員の福利厚生及び親睦に関する事業

＜事業の概要＞

各種保険制度の紹介、斡旋や健康診断、企画旅行等を実施し、会員の福利厚生と親睦の向上に資する事業。

＜実施結果＞

- ④ 会員の健康維持・増進のため、健康診断「青色ドック」を実施し50名が受診しました。
- ⑤ 従来から実施している青色共済、小規模企業共済、労働保険等各種福利厚生事業の普及・拡大を図りました。

＜分析＞

小規模企業共済は、通年において来所した会員に指導の際に案内して周知を図っています。また、会報にて年末の駆けこみ加入のご案内を毎年行って周知し、その結果11月～12月の加入件数が多い傾向にあります。

労働保険についても時宜を得た広告掲載により周知を図ましたが、加入件数の増加には至りませんでした。

＜3か年の小規模企業共済加入者数推移＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年	4	2	3	3	6	4	2	3	10	0	3	4	44
R3年	7	10	4	5	7	17	8	15	42	3	4	3	124
R2年	3	4	2	5	4	0	6	7	16	1	4	9	61

＜今後の取組＞

小規模共済は主な加入傾向が無いので、会員全体に対して事業者の加入

だけでなく、専従者の加入と増減額が何時でも手続き可能である旨の周知を図ります。

② 会員の利便に関する事業

<事業の概要>

各種物品等の頒布や事務の共同処理業務等を提供することにより、会員の利便に供する事業。

<実施結果>

- ⓐ 会員の利便に供するため会計ソフト「ツカエル青色申告」や簡易帳簿の頒布を行いました。会計ソフトは 729 件の利用者数で、前年同日比 51 件増加しました。
- ⓑ 会員の利便に供すると共に、帳簿の保存義務の励行を図るため「帳簿出力サービス」を実施しました。
- ⓒ 高齢や人手不足のため、記帳が困難な会員の利便に供するため「記帳支援サービス」(記帳代行) を実施し、適正な記帳義務の履行を支援しました。なお、令和 4 年度末現在の利用者数は 164 件（令和 3 年度末対比 4 件減）でした。
- ⓓ 当会顧問税理士及び東京税理士会杉並支部所属税理士の支援を受け、「譲渡所得に関する相談会」を 9 回開催（参加者 47 名）しました。
- ⓔ 会員の事業 PR に供するため、会館事務局に会員事業のチラシを掲示し、会員相互の事業の紹介を行いました。

<分析>

会計ソフトの主な販売対象者は、新規入会者が約 80% を占めており、過年度において新規入会者を主な対象とした無料キャンペーンが功を奏しました。その結果、新たに令和 2 年に 77 本、令和 3 年に 10 本を販売し、令和元年度より増加しました。

<事業年度ごとの目標件数と実績件数>

事業名	利用者数・販売本数					
	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
会計ソフト	550 本	582 本	600 本	678 本	700 本	729 本
記帳支援	165 件	158 件	177 件	168 件	183 件	164 件

一方、記帳支援は新規入会者の加入割合が約 65% であり、新規入会者

以外では高齢により記帳の負担を感じた方が依頼するケースが多い傾向にあります。

しかし、令和4年は新規入会者を中心に12件獲得したが、16件の方がサービスの利用をやめました。理由は下記の通りです。飲食業の廃業及び自計はコロナ禍の営業不振によるものであり、それ以外はサービス継続を促す施策を検討する必要があると考えます。

<記帳支援サービスをやめた理由>

理由	件数	業種
死亡	3件	不動産2件、大工1件
廃業	5件	飲食業3件、小売業1件、デザイン業1件
自計	5件	飲食業2件、建設業2件、講師業1件
その他	3件	法人成2件（事業）、税理士依頼1件（不動産）
合計	16件	

<今後の取組>

会計ソフトの販売は順調に増加しており、新規入会者を主として個別勧奨を行うことで今後も普及拡大を図ります。

来所が難しい高齢者や車いすの方に対して郵送での対応を始めたので、対象となる方の条件を明確にするとともに周知の徹底を図ります。

また、記帳支援サービスは飲食業の廃業及び自計はコロナ禍の営業不振によるもので対策を講じることは難しいが、それ以外はサービス継続を促す施策を検討します。

（3）友誼団体等との連絡及び協調に資する事業

① 関係官公署との協議、連携、協調に関する事業

<事業の概要>

関係官公署との連絡、協議、協調を図り、組織の維持、拡大を図る事業。

<実施結果>

- ⓐ 運営の円滑化と適切化を図るため、杉並税務署、杉並都税事務所、杉並区等と隨時意見交換を行い、最新情報の収集、交換に努めました。

<今後の取組>

税制や各種制度に関する情報などを一早く入手し、会運営等の活性化にも活用するため、今後も連絡、協調に努めます。

② 関係団体との連携を図る事業

<事業の概要>

関係団体との連絡、協議、協調を図り、組織の維持、拡大を図る事業

<実施結果>

- ④ (一社) 東京青色申告会連合会、(一社) 青色 21 ネットワーク研究会、
杉並税務懇話会、杉彰会など関係団体と協調し、各種会議・勉強会等に
参加しました。

<今後の取組>

税制や各種制度に関する情報などを一早く入手し、会運営等の活性化にも活用するため、今後も連絡、協調に努めます。

《活動状況》

【会の現況】

令和5年3月31日現在

組織	会員数等 (令和5年3月31日現在)	入会(就任)数 (令和4年4月1日～5年3月31日)	退会(退任)数 (令和4年4月1日～5年3月31日)	備考
公益社団法人 杉並青色申告会 会員数	4,474名	252名	270名	2その他(1)①⑥
公益社団法人 杉並青色申告会 役員数 (理事、監事、社員)	理事21名 監事3名 社員87名	理事3名 監事0名 社員3名	理事4名 監事0名 社員5名	内代表理事1名 業務執行理事5名
公益社団法人 杉並青色申告会 支部役員数	167名	0名	17名	
公益社団法人 杉並青色申告会 青年部	部員44名 役員11名	役員1名 部員0名	役員0名 部員1名	
公益社団法人 杉並青色申告会 女性部	部員56名 役員19名	役員1名 部員1名	役員0名 部員6名	
公益社団法人 杉並青色申告会 事務局	職員9名 (内男3名・女6名)	職員9名 (内男3名・女6名) (他非常勤職員12名)		

【会議開催状況】

事業(会議)名	開催(実施)日	開催回数	出席人数(延)	備考
定時社員総会	6月20日	1回	75名	内委任状53名 1(1)
理事会	6月3日、6月20日、10月31日、3月29日	4回	73名	1(3)
監査会	5月30日、10月27日	2回	6名	1(5)
常任理事会	5月26日、6月27日、7月28日、8月25日、9月27日、10月25日、11月26日、12月16日、3月27日	9回	53名	1(4)
会計会議	4月26日、5月26日、6月27日、7月28日、8月25日、9月27日、10月25日、11月28日、12月26日、1月27日、2月25日、3月27日	12回	22名	1(6)
総務組織委員会	6月8日、9月14日、11月14日	3回	28名	1(6)
指導税制委員会	6月6日、9月12日、11月8日	3回	30名	1(6)
事業広報委員会	6月7日、9月13日、11月9日	3回	41名	1(6)

【公益目的事業】

1 申告納税制度の本旨を啓蒙、啓発し、納税道義の高揚と適正申告の実践に資する事業

(1) 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		定員	参加率	会員 区民	参加費 区民	備考
						会員	区民					
5月11日～17日 6月6日～11日 7月9日～15日 8月1日～5日 9月5日～10日 10月5日～12日 随時	個別記帳指導会	書類申告に必要な記帳とその方法を個別対応で指導	事務局職員	事務局	本人への郵送 HP	74名	32名	106名		0円	1,000円	2公(1)①② 区民のうち 有料 4名 無料187名
	同上			同上	HP	2,743名	159名	2,902名		0円	1,000円	
6月28日～7月8日 随時	源泉徴収指導会	従業員及び従事者に給与を支給している事業主に、源泉徴収に係る手続き及び記帳方法を個別指導	事務局職員	事務局	チラシ・HP 区報	356名	0名	356名	440名	12.5%	0円	1,000円 従業員5名を 選ぶる場合 5名を超え る人を× 200円を加算 する。 e-Tax523併用
7月25日	新規開業者向け税務手続説明会	開業特における提出書類、記帳や販売の保存義務などについて説明	事務局職員	産商館	本人への郵送	0名	3名	3名	20名	15%	0円	0円
8月22日	確定申告見直しセミナー	経費や控除の意外な落とし穴の発見及び確定申告の際の準備物、申告書の見方、節税について説明	事務局職員	事務局	チラシ・HP	2名	9名	11名	20名	55%	0円	0円
9月12日	準確定申告セミナー	事業主が死亡した場合の確定申告や届出書類について説明	事務局職員	事務局	チラシ・HP	11名	0名	11名	20名	55%	0円	0円
9月13日、21日、29日、10月3日、4日、11日、11月8日～10日、12月5日、8日	国税局受託記帳説明会	説明会方式と会計ソフト方式を希望する納税者に向けた記帳の説明会	事務局職員	事務局	本人への郵送				91名	91名		2公(1)①②
11月1日	会計ソフトを使った複式簿記説明会	会計ソフトを使って複式簿記を学ぶ	事務局職員	産商館	チラシ・HP・区報	3名	3名	6名	12名	50%	0円	1,000円 満足以上 5/5

開催日	事業名	事業 概要	講師等	会場	周知方法	参加者数 会員 区民 計	定員	参加率	参加費 会員 区民	備考
10月25日、26日	署主催記帳説明会	新規開業者、新規育成者向けの記帳の説明	事務局職員 杉並税務署	本人への郵送	23名 23名	23名 23名				
11月1日～12月25日	確定申告準備指導会	日々の記帳を確認すると共に、税制改正事項の周知を図る	事務局職員 事務局	チラシ・HP 区報	1,153名 63名 1,216名	600名 41名	600名 41名	20%	0円 1,000円	2公(1)①⑥
11月10日	土地家屋調査士インボイス研修会	土地家屋調査士を対象にインボイス制度の基本的な説明	事務局職員 産商館	HP	1名 40名	13名 13名	20名 13名	65%	0円 0円	
12月7日	区民向け決算説明会	歳差償却や家事接分など決算の注意点を説明	事務局職員 事務局	本人への郵送	53名 53名	53名 53名				満足以上 11/13
12月13日、14日	署主催記帳説明会	新規開業者、新規育成者向けの決算の説明	事務局職員 杉並税務署	本人への郵送	350名 0名	350名 0名	600名 350名	58%	0円 1,000円	延べ15名を超過する人並×200円を加算する。 eTax延624件
12月16日～1月10日 随時	年末調整指導会 同上	従業員及び従事者に給与を支給している事業主及び記帳方法を個別指導 新規入会者及び決算申告が概ね3年末満の会員に対し、確定申告がスムーズに行われるよう指導	事務局職員 事務局	チラシ・HP 区報	210名 0名	210名 0名	335名 328名	100% 0円	10,000円 10,000円	2公(1)①⑥
1月12日～24日	決算直前指導会	令和4年度決算申告指導	事務局職員 事務局	チラシ・HP 区報	4,151名 3名	4,154名 4,000名	4,000名 3名	104%	0円 0円	2公(1)①⑥
1月25日～3月31日	決算申告指導会	令和4年度決算申告指導	事務局職員 浴風会	チラシ・HP 区報	8名 8名	8名 8名				
2月23日	社会福祉施設にて決算申告指導	令和4年度決算申告指導							0円	2公(1)①⑥

(2)適正申告の実践を推進するため、税務に関する相談会を開催する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数 会員 区民 計	定員	参加率	参加費 会員 区民	備考
5月19日、6月23日、 7月21日、9月15日、 10月20日、11月17日、 12月15日	税務相談会	個別税務相談	東京税理士会 杉並支部所属 税理士	事務局	チラシ・HP 区報	32名 0名	32名 0名	76%	0円 1,500円	2公(1)②

(3) 青色申告制度の普及を図る事業

開催日	事業名	事業の概要	従事員等	会場	備考
通期	青色申告勧奨運動	役職員が當時機会ある毎に青色申告制度の説明と勧奨を行った	役職員	事務局他	2公(1)③◎
12月8日、1月10日	青色コーナー研修会	コーナー從事者に対する諸届・決算書作成説明	杉並税務署署員	産商館	延23名
10月12日、11月21日	街頭キャンペーン実行委員会	キャンペーンの当日運営のための打合せ	実行委員	杉並税務署	2公(1)③◎
10月30日	街頭キャンペーン	キャンペーン隊が青色申告制度普及のチラシ等を配布する	役職員	杉並区役所	2公(1)③◎
11月10日～11日	税を考える週間パネル展示	青色申告制度や税制についてパネル展示	役職員	杉並区役所	
12月7日	中学生 税の作文表彰式	(公社) 杉並青色申告会 会長賞の授与	会長	杉並区役所	2公(1)③◎
3月1日～3月15日	青色コーナー	青色申告制度の概要・記帳方法の説明等	役職員	杉並税務署	来訪者249名、青成者76名、入会者25名 2~公(1)①◎ (工)、2~公(1)③◎

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		会員	参加率	会員	参加費	区民	備考
						会員	区民						
7月31日、8月5日	小学生1～3年生向け租税教育及び夏休み自由研究企画～お金の大切さについて学ぼう！＆黒板を作ろう！～	1億円の重さの体験や動き方を知り、小学生向けボードゲームで税金の計算方法を学んでもらう。また、夏休み自由研究企画でオリジナル黒板を作成する。	職員	事務局	チラシ・HP 区報	3名	13名	16名	20名	80%	0円	0円	2公(1)③◎ 満足以上 12/16
8月9日	中学生向け租税教育～税を知るう！わかりやすい作文を書こう～	ボードゲームで税金の計算方法を学んでもらう。税金を理解したうえで、全国納税財政組合連合会及び国税庁主催の作文の作成指導を行う。	職員	事務局	チラシ・HP 区報	0名	10名	15名	15名	67%	0円	0円	2公(1)③◎ 満足以上 10/10

(4) 税制等に関する情報提供事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	会員 参加者数 計	定員 参加率	会員 参加費 区分	備考
5月18日	インボイス説明会	インボイス制度の周知と基礎からの制度説明	事務局職員 脇田弥輝 税理士	チラシ・HP 区報	36名 0名	36名 52名	69% 88%	0円 0円	1,000円 満足以上25/36 2公(1)④◎ 25/31
9月17日	相続税セミナー	相続税の基本的な知識、相続税の申告までの手順を説明	事務局職員	チラシ・ HP・区報	32名 3名	35名 40名	88% 69%	0円 0円	0円 満足以上 22/26
10月13日、21日、 24日	インボイス説明会（基礎編）	消費税の仕組みとインボイス制度、記帳方法の変更点など を説明	杉並税務署職員 、事務局職員	チラシ・ HP・区報	53名 17名	70名 90名	78% 78%	0円 0円	0円 満足以上 41/60
10月26日、28日	インボイス説明会（応用編）	インボイス導入後の課税方式 の判定基準や経理上の処理について	脇田弥輝 税理士	HP	44名 8名	52名 120名	43% 43%	0円 0円	0円 満足以上 22/26
10月19日	改正税法説明会	令和4年税制改正とインボイス制度の説明	杉並税務署 署員	チラシ・HP 区報	6名 7名	7名 26名	27% 27%	0円 0円	0円 2公(1)④◎ 普通6/6

・LINEやINSTGRAMなどのSNS発信を適直行い、コロナ禍における給付金申請や税制改正事項などの掲載を行い、税情報等を提供することで税に対する正しい理解の促進を図りました。

・令和4年度中の当会のホームページ総閲覧数は213,212件。

・機関紙青色図鑑にて、シリーズで「インボイス制度について」を掲載し、情報の提供を行いました。

・会報「あおいろずかん」「青色図鑑」を9回配布しました。

・青色機関紙「ブルーリターン」を6回、東青連情報誌「東青連ニュース」を6回配布しました。

事業 (会議) 名	開催 (実施) 日	開催回数	出席人数 (延)	備考
ホームページ検討会	5月23日、7月22日、9月9日、10月7日、11月1日、12月9日	6回	35名	

(5) 紳税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業

・令和4年度e-Taxの本人送信は、所得税が2,948件、消費税が275件、源泉税が1,147件で、合計4,370件でした。

・杉並区役所のご協力のもと、マイナンバーカード申請に必要な写真撮影、印刷をお預かりするサービスを始めた結果、令和5年3月31日現在38件の申請書をお預かりして区役所に提出しました。

・年間を通じて事務局において振替納税制度を推進しました。

(6)事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	会員 参加者数 計	定員	参加率	会員 参加費 区民	備考
4月1日～5月31日	事業復活支援給付金サポート	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、業者自発により、売上額が減少した方を対象に支給される支援金のサポートを行う事業。	事務局職員	事務局	H.P	416名 会員 416名 区民 計	/	/	/	
7月12日、10月24日	LINEセミナー	LINEの使い方体験会	中村オート パーシ	産商館	チラシ・H.P 区報	23名 会員 10名 区民 計	33名 40名	83% 75%	0円 1,000円 1,000円	満足以上 21/33
7月20日、10月20日	スマホセミナー	スマホ初心者向け体験会	中村オート パーシ	産商館	チラシ・H.P 区報	18名 会員 18名 区民 計	36名 48名	75% 118%	0円 1,500円 1,500円	満足以上 21/36
9月20日	小売・飲食業向けインスタ活用と交流会	お店の集客力を上げるためのインスタ活用法、参加者同士の交流会	伊丹 恵美 氏	事務局	チラシ・H.P 区報	19名 会員 0名 区民 計	19名 16名	118%	0円 1,000円 1,000円	満足以上 13/17
10月17日	葬祭セミナー	自分整理ノートの使い方と葬儀から御墓までの最新事情	JA東京中央セ レモニーセンター	産商館	チラシ・H.P	14名 会員 0名 区民 計	14名 30名	47%	0円 1,000円 1,000円	満足以上 11/14
10月18日	女性の為の起業セミナー	扶養の範囲内で働くことなどについて説明	職員	産商館	チラシ・H.P	0名 会員 4名 区民 計	4名 20名	20%	0円 0円 0円	満足以上 4/4

(7)事業者の経営や生活等の諸問題に対応するための相談会を開催する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	会員 参加者数 計	定員	参加率	会員 参加費 区民	備考
5月13日、6月17日、8月4日、9月12日、10月14日、11月18日、12月9日	法律相談会	個別法律相談	杉浦 正敏 弁護士	事務局	チラシ H.P・区報	34名 会員 0名 区民 計	34名 42名	81%	0円 0円 0円	成果 令和5年3月24日「東京都都税条例の一部を改正する条例」を可決

(8)納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情等を行う事業

開催日	事業名（請願名）	都議会の対応
5月13日、6月17日、8月4日、9月12日、10月14日、11月18日、12月9日	「小規模非住宅用地の固定資産税、都市計画税の減免措置の継続」「小規模住宅用地都市計画税の軽減措置の継続」「商業地等の固定資産税等の負担水準の上限を引き下げる減額措置の継続」	「商業地等に対する負担水準の上限引き下げなど固定資産税等の軽減措置の継続に関する決議」を採択

*青色21ネットワーク研究会と協働し「令和5年度税制改正に関する提言」を取り纏め財務省主税局等関係方面に提言しました。

2 地域の振興と健全な発展に資する事業

(1) 説明会の開催や情報の提供を行う事業

- ・固定資産税（償却資産）の申告の周知チラシを8月に配布しました。

(2) 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業

開催（実施）日	事業名	事業内容	備考
11月4日	すぎなみフェスタ	杉並区が主催するイベント でオリジナル缶バッジ作成	2公(2)②

「杉並区長寿応援ボイント」事業についてポイントシールを配布(22枚)

【その他の事業（共益事業等）】

1 公益目的事業推進の基盤である会組織の維持、拡大、発展に資する事業

(1) 会員の増強を図る事業

①会員の増強を図る事業

- ・会勢拡大目標4,700名（令和5年3月31日）を目指し、「役員一人会員一人」運動に取り組んだ結果、令和4年度は252名が入会し、今期末4,474名となりました。また、会勢拡大運動モデル支部を阿佐谷南支部が実施し、勧誘活動を行った結果7名が入会しました。
 - ・令和5年3月1日～15日まで杉並税務署の「青色申告説明コーナー」において、青色申告制度の普及推進とあわせて入会勧奨を実施し25名が入会しました。
 - ・退会防止に向け、令和4年4月～8月の入会者73名に対して職員が早期接触を行った。
 - ・令和4年度のホームページのアクセス件数は213,212件でした。
 - ・令和4年度のHPのバナー広告は1件でした。なお、前年同日比±0件の減少でした。
 - ・会員以外の方が参加する記帳説明会で青色申告の普及と会活動PRのため、4つ折りチラシを配布。また、年末に立看板とポスターを作成配布しました。
- ###### ②組織の充実、活性化に資する事業
- ・新たな広報活動として、都営バス及び杉並区コミュニティバス（すぎ丸）の社内アナウンス、ポスター掲示を始めた。
 - ・また、経済産業省に新たに組織された「女性起業家支援機構」に加入し、起業者の加入促進を図ります。

- ・HPに公益法人の情報公開資料として、社員総会資料等を、載しています。
- ・収益事業強化のため、「記帳代行」「ツカエル青色申告」「口座振替の推進」等の利用者数増加策を講じた結果、目標数に達していないものもあるが、前年を超える利用者数となつた。

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
松ノ木・梅里支部総会	4月6日	1回	4名	2他(1)①③
高円寺北支部総会	4月11日	1回	7名	2他(1)①③
周辺支部総会	4月12日	1回	4名	2他(1)①③
阿佐谷北支部総会	4月13日	1回	7名	2他(1)①③
高円寺支部総会	4月14日	1回	9名	2他(1)①③
和田支部総会	4月15日	1回	9名	2他(1)①③
和泉・大宮支部総会	4月19日	1回	9名	2他(1)①③
和泉1・4丁目支部総会	4月19日	1回	2名	2他(1)①③
阿佐谷南支部総会	4月20日	1回	5名	2他(1)①③
堀ノ内支部総会	4月21日	1回	12名	2他(1)①③
高井戸・浜田山支部総会	4月22日	1回	6名	2他(1)①③
成田支部総会	4月22日	1回	6名	2他(1)①③
高円寺南支部総会	4月22日	1回	4名	2他(1)①③
方南支部総会	4月25日	1回	4名	2他(1)①③
永福・下高井戸支部総会	4月25日	1回	10名	2他(1)①③
支部長会	8月2日、3月29日	1回	33名	
永福下高井戸支部役員会	10月24日	1回	7名	
阿佐谷北・南合同支部役員会	11月16日	1回	15名	
和泉大宮・和泉1・4丁目支部合同支部役員会	11月17日	1回	10名	
高円寺北・高円寺南・成田・周辺支部合同支部役員会	11月18日	1回	17名	

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（人）	備考
高井戸浜田山・永福下高井戸合同支部役員会	11月22日	1回	12名	
高円寺支部役員会	11月24日	1回	8名	
和田・松ノ木梅里・堀ノ内・方南合同支部役員会	11月25日	1回	19名	

（2）機関紙や情報誌を発行する事業

- ・会報「青色図鑑」を4回、「あおいいろずかん」を5回発行しました。
- ・全青色機関紙「ブルーリターン」を6回、東青連機関紙「東青連ニュース」を6回配布しました。

（3）青年部、女性部の運営に関する事業

- ・青年部、女性部とも法人の公益目的事業活動（青色申告制度の普及など）に参加し、事業活動の支援を行いました。

①青年部

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
通常総会	5月23日	1回	33名	内委任状7名 2他(1)③④
役員会	6月24日、9月13日、11月9日、1月13日	4回	29名	2他(1)③④
税務研修会	11月1日	1回	7名	
新年会	1月13日	1回	9名	

②女性部

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
通常総会	5月17日	1回	46名	内委任状32名 2他(1)③④
監査会	4月5日	1回	5名	
執行部会	4月19日	1回	7名	
役員会	4月19日、5月12日、8月4日、9月26日、11月26日、1月20日	6回	45名	2他(1)③④
新年会	1月20日	1回	9名	

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（及 備考）
お茶の淹れ方セミナー	10月6日	1回	11名
貨幣博物館見学	10月25日	1回	8名
社会福祉協議会感謝状表彰	11月30日	1回	1名

2 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

(1)会員の福利厚生及び親睦に関する事業

①福利厚生に関する事業

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	加入件数等（令和5年3月31日現在）
青色生命共済				902口
東青連傷害保険・がん保険				傷害保険 417口 がん保険 76口
小規模企業共済				28件 3月末掛金937,000円 新規44口（124口）、増額21口（36口）※括弧内は前年度分
東京青色交通傷害保険				個人：7口 家族：7口
東京青色自転車保険				個人：107口 家族：206口
青色ドック	6月22日	1回	50名	2他（2）①②
日帰りバス旅行実行委員会	1月18日	1回	5名	

【労働保険料】

	令和4年度 徴収決定額 (A)	事業主からの 徴収額 (B)	政府への 納付額 (C)	政府よりの還付金 (D)	事業主への返還金 (E)
第1期労働保険料 (令和3年度確定不足分含)	5,796,324	10,656,638	5,787,874	0	104,066
第2期労働保険料	4,556,078	2,165,179	4,547,528		0
第3期労働保険料	4,556,078	2,165,179	4,547,528		0
延滞金	0				25,550
追徵金	0				
合計	14,908,480	14,986,996	14,882,930		

【一般拠出金】

	令和3年度 徴収決定額 (A)	事業主からの 徴収額 (B)	政府への 納付額 (C)	滞納処出金額 (A)-(C)	0
一般拠出金	15,807	15,807	15,807		

(2)会員の利便に関する事業

開催日	事業名	事業の概要	講師等	会場	周知方法	参加者数		参考
						会員	区民	
5月19日～20日	労働保険更新	労働保険年度更新	事務局職員	事務局	ハガキ・HP	13名	13名	
10月14日、11月16日、22日、12月2日、12日、13日、11月11日、12日、13日	不動産の売却に関する譲渡所得の計算	当会顧問税理士・杉並税理士会所属税理士	事務局	チラシ	47名	47名	54名	87% 0円
1月18日～24日	役員特別決算申告指導会	令和4年度決算申告指導会	事務局職員	チラシ・HP 区報	48名	48名	84名	82% 0円

・記帳が困難な小規模事業者等の記帳を低廉な費用で支援しました。また記帳支援サービスの普及を図った結果、令和5年3月31日現在164件となり、前年同日比4件減少しました。

・当会から全会員へ郵送する際に会員のチラシを有料で同封するサービスを周知した結果、本年度は1件でした。

・令和4年度の帳簿出力サービスの利用件数は19件でした。なお、前年同日比+6件でした。

- ・「ツカエル青色申告」ソフトの普及拡大を図った結果、令和3年3月31日現在729件となり、前年同日比51件増加しました。
- ・中小事業者の労働保険の事務代行（126件）を行っています。また、建設業一人親方の労働保険を47件の事務代行を行っています。
- ・日本政策金融公庫と連携して運転資金及び設備資金の融資の斡旋を行いました。

3 友誼団体等との連絡及び協調に資する事業

(1) 関係官署との連絡、協調に関する事業

令和4年7月12日杉立税務署幹部の着任挨拶の際、青色申告制度・e-Taxについて意見交換をしました。

(2) 関係団体との連携を図る事業

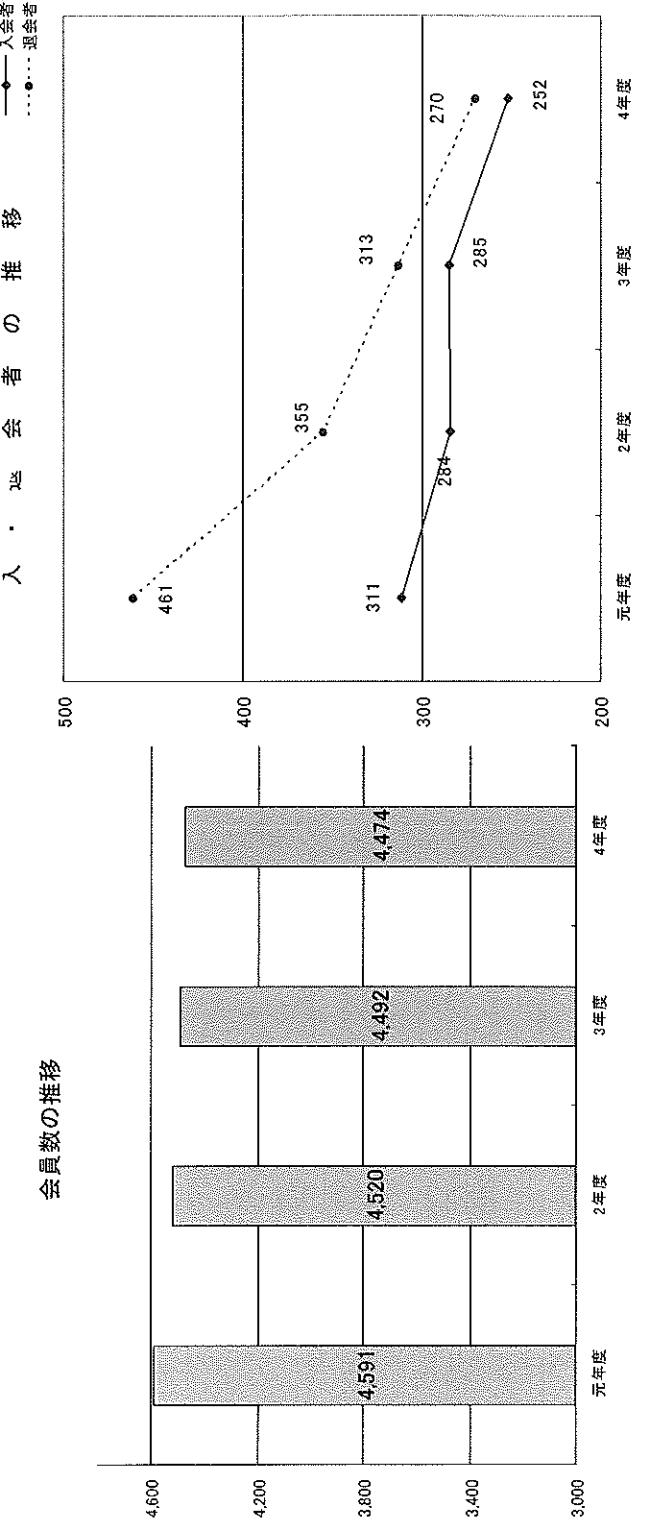
(i) 青色申告会関係

事業（会議）名	開催（実施）日	開催回数	出席人数（延）	備考
東青連総会	6月7日	1回	1名	
東青連共済会総会	6月16日	1回	2名	
東青連局長会議	4月8日、7月6日、11月29日	3回	3名	
東青連企画室会議	7月27日、9月2日、10月3日、6日、11月4日	5回	5名	
東青連署表敬訪問	5月20日	1回	2名	
板橋会との意見交換	9月12日	1回	2名	
武蔵府中会との意見交換	9月20日	1回	2名	
東青連理事会	12月20日	1回	1名	
東青連第3B局署会合同協議会	10月5日	1回	2名	
東青連第3B定例会議	12月7日	1回	2名	
東青連新年賀詞交歓会	1月12日	1回	1名	
青色21ネットワーク理事会	4月15日、6月1～2日、8月10日、9月12日	3回	10名	
青色21ネットワーク税制研究会	4月21日、6月1～2日、7月20日、11月15日、12月20日	5回	10名	
青色21ネットワーク研究会総会	11月25日～26日	1回	5名	

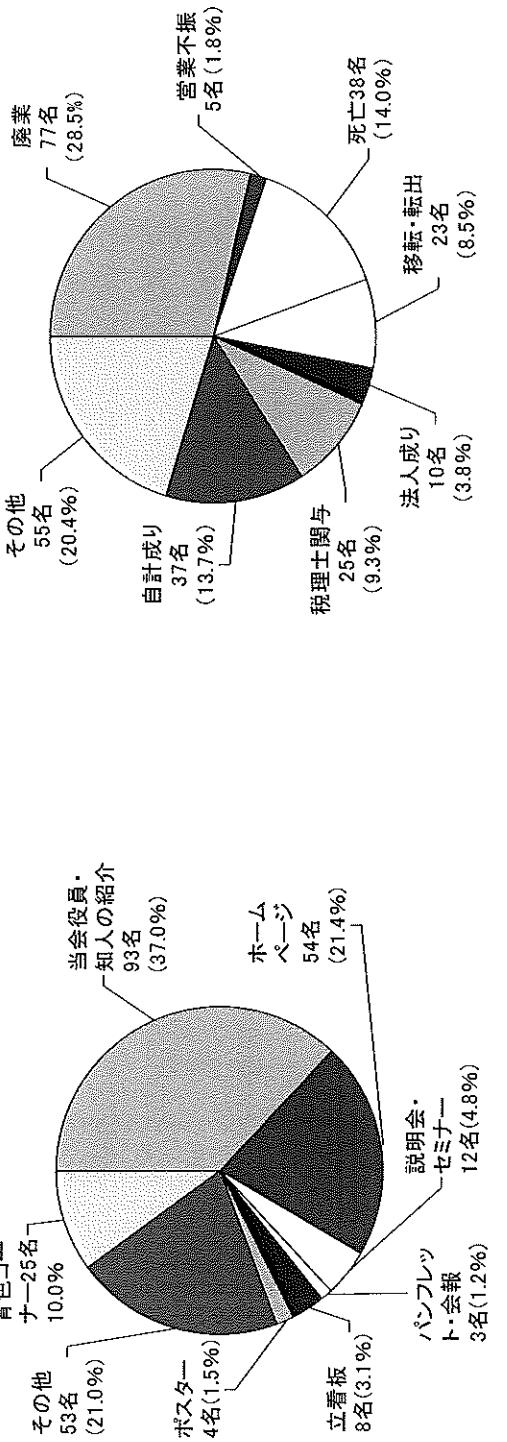
(ii) その他

事業(会議)名	開催(実施)日	開催回数	出席人数(延)	備考
杉並税務懇話会	6月3日、6月8日、8月2日、10月7日、1月12日	5回	9名	
街頭ペレード打合せ	6月14日、9月22日	2回	2名	
田中区長を励ます会	4月14日	1回	1名	
社会を明るくする運動	5月13日	1回	1名	
杉並区長との面談	8月8日	1回	3名	
杉並税務署長との意見交換	9月7日	1回	5名	
納税表彰式	11月11日	1回	22名	
都税事務所表彰式	11月25日	1回	2名	
社会を明るくする運動	12月19日	1回	1名	
杉並区新年会	1月4日	1回	4名	

入・退会者の推移



退会理由(令和4年4月1日～5年3月31日)



第13期決算報告書

第13期正味財産増減計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

〔公社〕杉並青色申告会

(単位：円)

科 目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	500	100	400	
ア 基本財産受取利息	500	100	400	
② 特定資産運用益	13,000	79,300	▲ 66,300	
ア 特定資産受取利息	13,000	79,300	▲ 66,300	
③ 受取入会金	400,000	280,000	120,000	
ア 受取入会金	400,000	280,000	120,000	
④ 受取会費	101,500,000	99,181,000	2,319,000	
ア 正会員受取会費	99,000,000	96,944,000	2,056,000	
イ 準会員受取会費	2,500,000	2,237,000	263,000	
⑤ 事業収益	27,050,000	28,639,854	▲ 1,589,854	
ア 指導事業収益	200,000	930,692	▲ 730,692	(注1)
イ 手数料収益	24,050,000	24,939,584	▲ 889,584	
A 東青連共済収益	3,600,000	3,678,582	▲ 78,582	
B 小規模共済収益	2,100,000	2,551,555	▲ 451,555	
C 保険取扱収益	3,600,000	3,585,977	14,023	
D 記帳代行収益	12,000,000	11,883,100	116,900	
E 物品頒布収益	2,600,000	2,605,870	▲ 5,870	
F その他手数料収益	150,000	634,500	▲ 484,500	
ウ 事務受託収益	2,800,000	2,769,578	30,422	
A 労保組合受託収益	2,800,000	2,769,578	30,422	(注2)
⑥ 受取寄附金	1,200,000	1,188,800	11,200	
ア 受取寄附金	1,200,000	1,188,800	11,200	
⑦ 雑収益	2,851,000	1,967,853	883,147	
ア 受取利息収益	1,000	26,012	▲ 25,012	
イ その他収益	2,850,000	1,941,841	908,159	
A 振込手数料収益	200,000	189,200	10,800	
B 会議開催収益	1,200,000	772,501	427,499	
C 会員福利厚生収益	1,200,000	932,000	268,000	
D その他収益	250,000	48,140	201,860	
経 常 収 益 計	133,014,500	131,336,907	1,677,593	

(注1) 予算では国税庁受託事業について備忘価格のみを計上していたが、802,692円の収入があった。

(注2) 労働保険料に係る報奨金1,210,700円、一般拠出金に係る報奨金400円を含む。

科 目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
(2) 経常費用				
① 事業費				
【公益目的事業費】	92,997,500	79,293,320	13,704,180	
公1) 納税道義の高揚に資する事業	92,348,250	79,100,093	13,248,157	
ア 納税手当	44,700,000	40,694,626	4,005,374	(注3)
イ 臨時雇賃金	8,000,000	6,875,742	1,124,258	
ウ 退職給付費用	1,192,000	1,653,691	▲ 461,691	(注3)
エ 法定福利費	6,705,000	5,640,834	1,064,166	(注3)
オ 福利厚生費	745,000	528,612	216,388	(注3)
カ 中退金掛金	558,750	439,309	119,441	(注3)
キ 通勤交通費	1,415,500	1,380,878	34,622	(注3)
ク 本部旅費交通費	800,000	387,067	412,933	(注4)
ケ 支部交通費	400,000	431,070	▲ 31,070	
コ 通信運搬費	2,831,000	1,558,236	1,272,764	(注4)
サ 備品費	750,000	113,580	636,420	
シ 消耗品費	1,862,500	1,009,752	852,748	(注4)
ス 会場費	400,000	106,450	293,550	
セ 印刷費	450,000	479,687	▲ 29,687	
ソ 会報発行費	700,000	710,950	▲ 10,950	
タ 本部会議費	1,000,000	2,000	998,000	
チ 支部会議費	1,500,000	804,146	695,854	
ツ 相談員等謝金	1,300,000	663,000	637,000	
テ 減価償却費	1,862,500	2,255,859	▲ 393,359	(注4)
ト 貸借料	7,450,000	6,296,807	1,153,193	(注4)
ナ 広報活動費	1,460,000	2,022,449	▲ 562,449	(注4)
ニ 委託費	1,639,000	1,356,292	282,708	(注4)
ヌ 図書費	200,000	218,557	▲ 18,557	
ネ 役職員研修費	1,000,000	495,822	504,178	
ノ 口座振替手数料	1,043,000	731,617	311,383	(注4)
ハ 水道光熱費	894,000	724,236	169,764	(注4)
ヒ 職員等拡充費	745,000	1,127,762	▲ 382,762	
フ 雜費	745,000	391,062	353,938	(注4)
公2) 地域の振興と健全な発展に資する事業	649,250	193,227	456,023	
ア 納税手当	300,000	99,001	200,999	(注3)
イ 退職給付費用	8,000	2,913	5,087	(注3)
ウ 法定福利費	45,000	9,858	35,142	(注3)
エ 福利厚生費	5,000	917	4,083	(注3)
オ 中退金掛金	3,750	795	2,955	(注3)
カ 通勤交通費	9,500	1,182	8,318	(注3)
キ 本部旅費交通費	100,000	14,000	86,000	(注4)
ク 通信運搬費	19,000	1,192	17,808	(注4)

科 目		予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
	ケ 消耗品費	12,500	11,538	962	(注4)
	コ 減価償却費	12,500	3,973	8,527	(注4)
	サ 賃借料	50,000	10,637	39,363	(注4)
	シ 広報活動費	50,000	32,750	17,250	(注4)
	ス 委託費	11,000	637	10,363	(注4)
	セ 口座振替手数料	7,000	1,494	5,506	(注4)
	ソ 水道光熱費	6,000	1,194	4,806	(注4)
	タ 職員等拡充費	5,000	735	4,265	
	チ 雑費	5,000	411	4,589	(注4)
	【その他事業費】	20,170,500	21,578,932	▲ 1,408,432	
	他1)組織維持に資する事業	6,045,500	6,797,887	▲ 752,387	
	ア 給料手当	1,800,000	2,044,884	▲ 244,884	(注3)
	イ 退職給付費用	48,000	95,644	▲ 47,644	(注3)
	ウ 法定福利費	270,000	327,046	▲ 57,046	(注3)
	エ 福利厚生費	30,000	30,726	▲ 726	(注3)
	オ 中退金掛金	22,500	25,184	▲ 2,684	(注3)
	カ 通勤交通費	57,000	42,179	150,000	(注3)
	キ 本部旅費交通費	150,000	0	150,000	(注4)
	ク 支部旅費交通費	400,000	431,070	▲ 31,070	
	ケ 通信運搬費	114,000	1,709,734	▲ 1,595,734	(注4)
	コ 消耗品費	75,000	63,026	11,974	(注4)
	サ 印刷費	450,000	81,000	369,000	
	シ 支部会議費	1,500,000	804,147	695,853	
	ス 相談員謝金	200,000	310,000	▲ 110,000	
	セ 減価償却費	75,000	130,472	▲ 162,887	(注4)
	ソ 賃借料	300,000	368,488	▲ 238,735	(注4)
	タ 広報活動費	350,000	73,000	▲ 8,465	(注4)
	チ 委託費	66,000	20,879	▲ 13,486	(注4)
	ツ 口座振替手数料	42,000	45,540	22,126	(注4)
	テ 水道光熱費	36,000	42,747	10,000	(注4)
	ト 職員等拡充費	30,000	24,127	▲ 37,881	
	ナ 雑費	30,000	127,994	1,971	(注4)
	他2)会員の福利厚生事業	13,066,500	14,544,716	▲ 193,635	
	ア 給料手当	5,400,000	5,714,272	0	(注3)
	イ 退職給付費用	144,000	306,887	▲ 162,887	(注3)
	ウ 法定福利費	810,000	1,048,735	▲ 238,735	(注3)
	エ 福利厚生費	90,000	98,465	▲ 8,465	(注3)
	オ 中退金掛金	67,500	80,986	▲ 13,486	(注3)
	カ 通勤交通費	171,000	148,874	22,126	(注3)
	キ 本部旅費交通費	80,000	70,000	10,000	(注4)
	ク 通信運搬費	342,000	379,881	▲ 37,881	(注4)
	ケ 消耗品費	225,000	223,029	1,971	(注4)
	コ 減価償却費	225,000	418,635	▲ 193,635	(注4)

科 目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
サ 賃借料	900,000	1,178,680	▲ 278,680	(注4)
シ 広報活動費	100,000	34,100	65,900	(注4)
ス 委託費	198,000	571,641	▲ 373,641	(注4)
セ 頒布品原価	1,300,000	1,416,992	▲ 116,992	
ソ 口座振替手数料	126,000	492,746	▲ 366,746	(注4)
タ 水道光熱費	108,000	136,479	▲ 28,479	(注4)
チ 租税公課	1,200,000	1,171,900	28,100	
ツ 会員福利厚生費	1,400,000	922,252	477,748	
テ 職員等拡充費	90,000	77,416	12,584	(注4)
ト 雑費	90,000	52,746	37,254	(注4)
他3)友誼団体との連携に資する事業	1,058,500	236,329	822,171	
ア 給料手当	600,000	113,443	486,557	(注3)
イ 退職給付費用	16,000	4,276	11,724	(注3)
ウ 法定福利費	90,000	14,590	75,410	(注3)
エ 福利厚生費	10,000	1,368	8,632	(注3)
オ 中退金掛金	7,500	1,134	6,366	(注3)
カ 通勤交通費	19,000	1,854	17,146	(注3)
キ 本部旅費交通費	20,000	67,240	▲ 47,240	
ク 通信運搬費	38,000	1,889	36,111	(注4)
ヶ 消耗品費	25,000	2,058	22,942	(注4)
コ 減価償却費	25,000	5,833	19,167	(注4)
サ 賃借料	100,000	16,292	83,708	(注4)
シ 広報活動費	40,000	0	40,000	
ス 委託費	22,000	934	21,066	(注4)
セ 口座振替手数料	14,000	1,814	12,186	(注4)
ソ 水道光熱費	12,000	1,878	10,122	(注4)
タ 職員等拡充費	10,000	1,079	8,921	(注4)
チ 雑費	10,000	647	9,353	(注4)
②管理費	20,332,000	19,722,776	609,224	
ア 給料手当	7,200,000	10,242,301	▲ 3,042,301	(注3)
イ 退職給付費用	192,000	234,603	▲ 42,603	(注3)
ウ 法定福利費	1,080,000	802,713	277,287	(注3)
エ 福利厚生費	120,000	75,461	44,539	(注3)
オ 中退金掛金	90,000	61,632	28,368	(注3)
カ 通勤交通費	228,000	201,190	26,810	(注3)
キ 本部旅費交通費	50,000	82,306	▲ 32,306	(注4)
ク 通信運搬費	456,000	100,842	355,158	(注4)
ヶ 備品費	750,000	0	750,000	(注4)
コ 消耗品費	300,000	119,413	180,587	(注4)
サ 本部会議費	1,800,000	1,648,714	151,286	(注4)
シ 減価償却費	300,000	320,032	▲ 20,032	(注4)

科 目	予算額①	決算額②	差額(①-②)	備 考
ス 貸借料 セ 委託料 ソ 諸会費 タ 役職員研修費 チ 口座振替手数料 ツ 修繕費 テ 水道光熱費 ト 慶弔費 ナ 渉外費 ニ 役員報酬 ヌ 職員等拡充費 ネ 雑費	1,200,000	901,123	298,877	(注4)
	264,000	51,206	212,794	(注4)
	3,000,000	2,971,230	28,770	
	400,000	42,638	357,362	
	168,000	92,011	75,989	(注4)
	100,000	153,000	▲ 53,000	
	144,000	105,403	38,597	(注4)
	400,000	413,583	▲ 13,583	
	250,000	160,000	90,000	
	1,600,000	835,000	765,000	
	120,000	59,181	60,819	(注4)
	120,000	49,194	70,806	(注4)
経常費用計	133,500,000	120,595,028	12,904,972	
当期経常増減額	▲ 485,500	10,741,879	▲ 11,227,379	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
租税公課(法人税等)	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 555,500	10,671,879	▲ 11,227,379	
一般正味財産期首残高	208,523,625	208,523,625	0	
一般正味財産期末残高	207,968,125	219,195,504	▲ 11,227,379	
II 指定正味財産増減の部			0	
1 指定正味財産収益	0		0	
2 指定正味財産費用	0		0	
当期指定正味財産増減額	0		0	
指定正味財産期首残高	0		0	
指定正味財産期末残高	0		0	
III 正味財産期末残高	207,968,125	219,195,504	▲ 11,227,379	

(注3)従事割合等により按分した。

(注4)使用割合等により按分した。

第13期貸借対照表

令和5年3月31日現在

[公社]杉並青色申告会

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度末	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金・預金			
現金	162,358	70,782	91,576
預金	123,982,279	113,620,362	10,361,917
現金・預金合計	124,144,637	113,691,144	10,453,493
(2) その他流動資産			
未収金	1,379,000	1,707,000	△ 328,000
前払金	3,594,616	933,108	2,661,508
仮払金	8,386,535	6,219,412	2,167,123
在庫高	857,152	458,596	398,556
その他流動資産合計	14,217,303	9,318,116	4,899,187
流動資産合計	138,361,940	123,009,260	15,352,680
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	21,100,000	19,500,000	1,600,000
青色申告普及基金引当資産	0	12,000,000	△ 12,000,000
会館整備積立基金引当資産	104,000,000	103,000,000	1,000,000
特定資産合計	125,100,000	134,500,000	△ 9,400,000
(3) その他固定資産			
什器備品	8,977,345	1,405,420	7,571,925
電話加入権	189,600	189,600	0
有価証券	5,000	5,000	0
差入敷金	10,125,144	10,125,144	0
差入保証金	70,000	70,000	0
その他固定資産合計	19,367,089	11,795,164	7,571,925
固定資産合計	149,467,089	151,295,164	△ 1,828,075
資産合計	287,829,029	274,304,424	13,524,605

勘定科目	当年度	前年度末	増減
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	26,400	0	26,400
前受金	46,713,800	45,707,200	1,006,600
預り金	793,325	573,599	219,726
流動負債合計	47,533,525	46,280,799	1,252,726
2 固定負債			
退職給付引当金	21,100,000	19,500,000	1,600,000
固定負債合計	21,100,000	19,500,000	1,600,000
負債合計	68,633,525	65,780,799	2,852,726
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	219,195,504	208,523,625	10,671,879
(うち特定資産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
正味財産合計	(104,000,000)	(115,000,000)	(△11,000,000)
負債及び正味財産合計	219,195,504	208,523,625	10,671,879
	287,829,029	274,304,424	13,524,605

第13期財産目録

令和5年3月31日現在

〔公社〕杉並青色申告会

(単位:円)

勘定科目	場所・物量等	使用目的	金額
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金・預金			
現金手許在高	手元保管	運転資金	162,358
預金			123,982,279
普通預金			123,982,279
	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	7,252,357
	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	1,013,725
	三菱東京UFJ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	392,187
	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	運転資金	52,918,459
	ゆうちょ銀行	運転資金	7,033,463
	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	45,495
	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	運転資金	0
	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	運転資金	3,326,593
定期預金	西武信用金庫南阿佐ヶ谷支店	運転資金	52,000,000
現金・預金合計			124,144,637
(2) その他流動資産			
未収金	未収会費	会費の未収分	1,379,000
前払金	システム前払委託費 ファイアーウォール前払委託費	指導システムの保守委託前払金 ファイアーウォールの保守前払金	3,229,966 364,650
仮払金	仮払支部部会事業費	支部への仮払金	8,386,535
在庫高	帳簿等	帳簿等の頒布品の在庫高	857,152
その他流動資産合計			14,217,303
流動資産合計			138,361,940
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金			5,000,000
基本財産見返定期預金	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	公益目的保有財産である。公益(100%)	5,000,000
基本財産合計			5,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			21,100,000
退職給付金見返定期預金	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	従業員9名に対する退職金の支払に備えたもの。公益(60%)、その他(40%)	21,100,000

勘定科目	場所・物量等	使用目的	金額
青色申告普及基金引当資産			—
青色申告普及基金見返定期預金	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	システム導入に対して備えたもの。公益(80%)、その他(20%)	—
会館整備積立基金引当資産			104,000,000
会館整備積立基金見返定期預金	みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	土地及び建物の取得に向けて備えたもの。公益(75%)、その他(25%)	104,000,000
特定資産合計			125,100,000
(3)その他固定資産			
什器備品			8,977,345
	パソコン	公益目的事業実施のために保有している。公益(70%)、その他(30%)	3,787,145
	会員管理用サーバー	公益目的事業実施のために保有している。公益(70%)、その他(30%)	571,164
	指導用サーバー	公益目的事業実施のために保有している。公益(90%)、その他(10%)	2,947,829
	指導用ソフト	公益目的事業実施のために保有している。公益(90%)、その他(10%)	1,288,702
	シュレッター	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	通信設備	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	印刷機	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	紙折機	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	着ぐるみ	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	1
	受付ソフト	公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	382,500
電話加入権		公益目的事業実施のために保有している。公益(60%)、その他(40%)	189,600
有価証券	西武信用金庫出資金		5,000
差入敷金	(株)杉並青色申告会館(201)	公益目的事業実施のために保有している。公益(75%)、その他(25%)	10,125,144
	(株)野口設計事務所(202)	公益目的事業実施のために保有している。公益(75%)、その他(25%)	9,000,000
			1,125,144

勘定科目	場所・物量等	使用目的	金額
差入保証金	(株) JR東日本(倉庫)	その他事業実施のために保有している。その他(100%)	70,000
	(株) 白神(倉庫)	その他事業実施のために保有している。その他(100%)	36,000
			34,000
その他固定資産合計			19,367,089
固定資産合計			149,467,089
資産合計			287,829,029
II 負債の部			
1 流動負債			
(1)未払金			
未払金		共済普及員謝金	26,400
			26,400
未払金計			26,400
(2)前受金			
前受金		会費の前受分	46,713,800
	前受会費		44,461,000
	前受ソフト代金	ソフト代金の前受分	2,252,800
前受金計			46,713,800
(3)預り金			
預り金		所得税の預かり分	793,325
	源泉税預り金		201,861
	青色共済預り金	共済掛金の預かり分	36,000
	傷害保険預り金	傷害保険掛金返金の預かり分	2,062
	PL保険預り金	PL保険掛金の預かり分	1,300
	社会保険料預り金	社会保険の預かり分	481,757
	自転車保険預り金	自転車保険の預かり分	14,850
	労働保険料	労働保険の預かり分	55,495
預り金計			793,325
流動負債合計			47,533,525
2 固定負債			
(1)退職給付引当金			
職員退職給与引当金		従業員9名に対する退職金の支払に備えたもの。	21,100,000
			21,100,000
退職給与引当金計			21,100,000
固定負債合計			21,100,000
負債合計			68,633,525
正味財産			219,195,504

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
取得価格にて評価している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
償却の方法は定率法によっている。ただし、無形固定資産は定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、期末自己都合退職による要支給額の100%を計上している。
- (5) リース取引の処理方法
通常の貸借取引に準じた会計処理によっている。
- (6) 消費税の会計処理
税込処理によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	千円	千円	千円	千円
・定期預金	5,000	0	0	5,000
小 計	5,000	0	0	5,000
特定資産				
・退職給付引当資産	19,500	1,600	0	21,100
・青色申告普及基金引当資産	12,000	3,000	15,000	0
・会館整備積立基金引当資産	103,000	1,000	0	104,000
小 計	134,500	5,600	15,000	125,100
合 計	139,500	5,600	15,000	130,100

3 基本財産及び特定引当資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産	千円	千円	千円	千円
・預 金	5,000	0	(5,000)	0
小 計	5,000	0	(5,000)	0
特定引当資産	千円	千円	千円	千円
・退職給付引当資産	21,100	0	0	(21,100)
・青色申告普及基金	0	0	0	0
引当資産				
・会館整備積立基金	104,000	0	(104,000)	0
引当資産				
小 計	125,100	—	(104,000)	(21,100)
合 計	130,100	—	(109,000)	(21,100)

4 固定資産・繰延資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

科 目	取得価格	減 価 償 却 額		当期末残高
		償却累計額	内当期償却額	
什器備品	円	円	円	円
会員指導用サーバー	3,321,974	3,321,974	310,938	0
会員指導用ソフト	2,872,007	2,872,007	382,936	0
OCR 読取機	630,754	630,754	59,039	0
シュレッター	321,840	321,839	0	1
通信設備	966,000	965,999	0	1
印刷機	226,800	226,799	0	1
紙折機	361,750	361,749	0	1
着ぐるみ	469,800	469,799	0	1
受付ソフト	1,350,000	967,500	270,000	382,500
会員管理用サーバー	713,955	142,791	142,791	571,164
パソコン	5,049,526	1,262,381	1,262,381	3,787,145
会員指導用サーバー	3,537,395	589,566	589,566	2,947,829
会員指導用ソフト	1,405,856	117,154	117,154	1,288,702
合 計	21,227,657	12,250,311	3,134,804	8,977,345

5 満期保有目的の債権の内訳等

保有していない。

6 補助金等の内訳等

受けていない。

7 担保に供している資産、保証債務等の偶発債務、指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳及び関連当事者との取引の内容

いずれも該当しない。

第13期 正味財産増減計算書 附属資料

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

[公社] 杉並青色會告申

(单位·田)

2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
ア 固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額								
租税公課	70,000	70,000		0				0
当期一般正味財産増減額	▲ 555,500	10,671,879	▲ 77,641,401	▲ 193,227	64,717,699	▲ 13,116,929	▲ 6,797,887	13,572,446
一般正味財産期首残高	208,523,625					▲ 22,613,531		
一般正味財産期末残高	207,968,125	219,195,504	▲ 77,641,401	▲ 193,227	42,104,168	▲ 35,730,460	▲ 6,797,887	13,572,446
II 指定正味財産増減の部								
1 指定正味財産収益	0	0	0	0	0	0	0	0
2 指定正味財産費用	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	207,968,125	219,195,504	▲ 77,641,401	▲ 193,227	42,104,168	▲ 35,730,460	▲ 6,797,887	13,572,446
							▲ 236,329	201,820,319
							208,358,549	46,567,415

※各目的事業毎に予算を計上しており、事業区分は下記の通りである。

公1:納税道義の高揚を図り、適正申告の実践を支援する事業

公2:地域の振興と健全な発展に資する事業

公共:上記の共通収入

他1:組織維持、拡大、発展に資する事業

他2:会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

他3:友誼団体との連携及び協調に資する事業

他共:上記のその他事業の共通収入

管理:会の運営管理のための要する費用

※その他事業から生じた収益については、50%(13,651,043円(その他事業を行うための管理費を除く))を公益目的事業会計に繰り入れる。

公益社団法人 杉並青色申告会 第 13 期 事業報告及び会計報告は、
以上の通りです。

令和 5 年 5 月 30 日

公益社団法人 杉並青色申告会
会長 内山勝夫

監査報告書

公益社団法人 杉並青色申告会
会長 内山 勝夫 殿

令和5年5月30日

公益社団法人 杉並青色申告会

監事 永田 弘之

監事 大藤 健一郎

監事 古達 鎮夫

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度事業年度における公益社団法人杉並青色申告会の業務及び財産状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款26条に基づき監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及び事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集及び環境整備に努めるとともに、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧などの業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 各監事は、会計帳簿並びに関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)を検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
二理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書類並びに財産目録の監査結果

法人の採用する会計処理手続きは、公益会計基準に準拠し、計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第14期 事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

[公社] 杉並青色申告会

1 基本方針

当会は、昭和25年、青色申告制度の創設とともに設立し、以来、健全な納税者団体として適正申告の実践と納税道義の高揚を目指し活動し、平成23年1月4日に公益社団法人への移行が認定されました。

この間、当会は公益社団法人として公益活動を活発に推進し、“社会に開かれた存在”として「共助」の理念の下、更なる持続的な発展を目指し、地域社会において信頼を得ることに努めてまいりました。こうした活動は幸い多くの方々から支持・共感を得、区内有数の団体に成長することが出来ました。

現在、我が国は少子・高齢化が加速し人口減少が進んでおり、働き方やライフコースの多様化、経済のグローバル化・デジタル化、AI・ICTの急速な進展等に伴う納税環境の変革に加え、不安定な世界情勢と新型コロナウイルスとの共存という急激な社会変化の真っただ中であります。

そこで第14期を中期経営計画2年目の会変革の基盤構築の重要な年と位置付け、会組織運営の変革と効率化、ICT(情報通信技術)の活用や職員の能力・意欲の向上により会員サービスと会員満足度の向上を図り、持続的な会発展に努めます。

以上の基本方針の下、本年度は、次の施策を重点的に推進します。

《重 点 項 目》

- (1) 申告納税制度の根幹となる「記帳指導」の充実を図り、もって青色申告制度の普及、会勢の拡大及び納税義務の履行、納税道義の高揚と適正申告の実践に努めます。このため、次の事項を重点的に実施します。
 - ① 記帳、税務等に関する各種説明会、指導会、相談会等の開催や税情報の提供に努めます。
 - ② 紳税者、行政両者の事務の合理化と効率化に資するため、マイナンバーカードの周知及び取得を推進し、e-Tax、e1TAX の普及、推進に努めます。
 - ③ **高齢等のため記帳が困難な会員の納税義務の履行を支援するため、低廉な記帳支援事業の普及に努め、会財政健全化の一助とします。**
 - ④ 発展・変化が著しい ICT や AI を活用した指導体制の検討等の諸課題につき、関係各所との協力連携により、解決策を模索していきます。
- (2) 事業経営の発展と生活の向上を図るため、経営、生活等に関する説明会や相談会を開催すると共に有益な情報を提供し、サービスの質の向上に努めます。
- (3) 会運営の基盤となる組織強化策の一環として口コミ入会を強化すると共に、各種退会防止策を実施することにより組織の維持拡大を行い、財政基盤の確立に努めます。
- (4) 会員の経営や福利厚生事業の充実を図るため、各種事業の普及と新規事業の研究、検討、導入に努めます。
- (5) インボイス制度の円滑な導入に向けて、制度及び記帳方法の周知を行い、適正な消費税確定申告指導に努めます。
- (6) 急激な社会変化に対応するため、税を中心とする幅広い情報を、電子媒体を中心 に発信していきます。
- (7) 当会で考案、実施した“税金ボードゲーム”を一例とした「当会らしさ」を模索・創造し、より一層会の魅力を高めて参ります。
- (8) 持続的な会の発展及び公益サービスの一層の充実を目指し、幅広い見識と情熱を持った事務局人材の育成及び役員の拡充に努め、会のサービス基盤の強化を図ります。
- (9) 狹隘かつ高齢者に利用しにくい事務所の改善に努めます。

2 事業計画

【公益目的事業推進に関する事業】

(1) 申告納税制度の推進と納税道義の高揚に資する事業

項目	事業
① 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業	(a) 記帳説明会、記帳指導会の開催 (b) 国税局より受託した記帳説明会等の開催(予定) (c) 源泉徴収及び年末調整に関する指導会の開催 (d) 決算・申告(所得税、消費税)に関する説明会、指導会の開催 (e) 税の仕組み等に関するセミナーの開催 (f) 社会福祉施設での決算・申告指導会の開催 (g) 各種理由で来所が困難な納税者への対応の検討 (h) インボイス制度の円滑な導入に向けた記帳や決算申告に関する説明会、指導会の開催
② 適正申告の実施を推進するため税務に関する相談会を開催する事業	(a) 専門家による税務相談会の開催
③ 青色申告制度の普及を図る事業	(a) チラシ、ポスター、立看板、ホームページ、SNS 等による青色申告制度の周知 (b) 白色申告者への記帳義務の周知 (c) モデル支部活動による勧奨運動の実施 (d) 杉並納税街頭キャンペーンの共同開催 (e) 青色申告説明コーナーにおける勧奨運動の実施 (f) 「税についての作文」の優秀者に、公益社団法人杉並青色申告会会长賞の贈呈 (g) 学生が税に対し関心を持つような説明会・セミナー等の開催
④ 税制等に関する情報を提供する事業	(a) 贈与税・相続税及び改正税法に関するセミナーの開催 (b) ホームページ・SNS 及び会報誌「青色図鑑」等による税情報の提供 (c) 電子帳簿等保存法の実施に向けた情報の提供
⑤ 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業	(a) マイナンバー制度の周知 (b) マイナンバー個人番号カード取得の推進 (c) e-Tax 利用者の勧奨及び送信支援 (d) 振替納税制度やダイレクト納付制度・キャッシュレス納付制度の利用者の勧奨

⑥ 事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業	(a) 事業経営に関する情報の提供 (b) 生活や経営等に関する情報の提供
⑦ 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会を開催する事業	(a) 専門家による法律相談会等の開催
⑧ 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情等を行う事業	(a) 納税者の声を行政当局に伝え、改善を求めるための要望、提案 (b) 固定資産税、都市計画税等の軽減措置継続に関する陳情、請願運動の実施 (c) その他、必要に応じ税制、社会保障制度等に関する陳情、請願運動の実施 (d) 税制等に関する調査、研究

(2) 地域の振興と健全な発展に資する事業

項 目	事 業
① 説明会の開催や情報の提供を行う事業	(a) 償却資産(固定資産税)の申告の必要性の周知 (b) 会報「青色図鑑」による情報の提供
② 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業	(a) 地域振興のための各種行事への協力、参加 (b) 女性部主催による各種カルチャー教室の開催 (c) 地域清掃活動の実施 (d) 「杉並区長寿応援ポイント」事業への参加

【その他の事業(共益事業)】

(1)組織の維持、拡大、発展に資する事業

項目	事業
① 会員の増強を図る事業	<ul style="list-style-type: none"> (a) 会勢拡大運動に関する事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・「役員一人、会員一人」増強運動の実施 ・モデル支部運動の実施 ・「青色コーナー」での勧奨運動の実施 ・口コミ入会の拡大 (b) 会活動 PR のための各種チラシ、ポスター、看板、広告等の作成、配布、掲載 (c) ホームページ及び SNS 等の発信内容充実 (d) アンケートによる入会者及び退会者のニーズや意見・満足度等の研究による施策の検討 (e) 各種退会防止策の実施 (f) 会サービス及び賛助会員制度の周知
② 機関紙や情報誌を発行する事業	<ul style="list-style-type: none"> (a) 会報紙「青色図鑑」の発行、配布 (b) 全青色機関紙「青色申告」、東青連情報誌「東青連ニュース」の配布 (c) LINE を通じた会報等の情報提供の充実
③ 組織の充実に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> (a) 理事会、常任理事会、支部長会その他会議の定例開催 (b) 三委員会の定例開催 (c) 青年部、女性部活動の活性化と部員の増強 (d) 事務局職員及びパートの能力及び意識の向上 (e) 情報公開の推進
④ 組織活性化策に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> (a) 支部活動の充実・強化策の検討 (b) 支部組織のあり方の検討 (c) 支部総会・支部役員会等による交流・意見交換の活発化 (d) 「役員通信」の発行による情報の伝達と共有及び意見交換

(2) 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

項目	事業
① 会員の福利厚生及び親睦に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> (a) 各種共済及び保険制度の普及、拡大 (b) 健康診断の普及拡大 (c) 労働保険事務組合及び建設業一人親方団体の普及 (d) 日帰りバス旅行の実施
② 会員の利便に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> (a) 記帳支援サービスの拡大 (b) 共同購入品の頒布 (c) 謾渡相談会の開催 (d) 会員事業生活支援サービスの検討 (e) 帳簿出力サービスの実施 (f) 「ジョブカン会計」ソフトの利用者の拡大 (g) 融資の斡旋

(3) 友誼団体との連携及び協調に関する事業

項目	事業
① 関係行政官公署と協議、連携する事業	<ul style="list-style-type: none"> (a) 関係行政官公署との協調、協働
② 関係団体との連携を図る事業	<ul style="list-style-type: none"> (a) (一社)青色 21 ネットワーク研究会への参加、協力 (b) (一社)東京青色申告会との連携、協力 (c) 各関係協力団体との連携強化 (d) 「杉彰会」への参加及び事務局としての協力

※フォントがゴシック体の内容は、中期経営計画に一致している内容である。

第14期 正味財産増減予算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

〔公社〕杉並青色申告会

(単位：円)

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	500	500	67,000	
ア 基本財産受取利息	500	500	67,000	
② 特定資産運用益	80,000	13,000	67,000	
ア 特定資産受取利息	80,000	13,000	67,000	
③ 受取入会金	400,000	400,000	0	
ア 受取入会金	400,000	400,000	0	
④ 受取会費	101,600,000	101,500,000	100,000	
ア 正会員受取会費	99,000,000	99,000,000	0	
イ 準会員受取会費	2,600,000	2,500,000	100,000	
⑤ 事業収益	29,500,000	27,050,000	2,450,000	
ア 指導事業収益	200,000	200,000	0	
イ 手数料収益	26,000,000	24,050,000	1,950,000	
A 東青連共済収益	3,600,000	3,600,000	0	
B 小規模共済収益	2,300,000	2,100,000	200,000	
C 保険取扱収益	3,600,000	3,600,000	0	
D 記帳代行収益	13,500,000	12,000,000	1,500,000	
E 物品頒布収益	2,800,000	2,600,000	200,000	
F その他手数料収益	200,000	150,000	50,000	
ウ 事務受託収益	3,300,000	2,800,000	500,000	
A 労保組合受託収益	3,300,000	2,800,000	500,000	
⑥ 受取寄附金	1,200,000	1,200,000	0	
ア 受取寄附金	1,200,000	1,200,000	0	
⑦ 雜収益	4,051,000	2,851,000	1,200,000	
ア 受取利息収益	1,000	1,000	0	
イ その他収益	4,050,000	2,850,000	1,200,000	
A 振込手数料収益	200,000	200,000	0	
B 会議開催収益	2,200,000	1,200,000	1,000,000	
C 会員福利厚生収益	1,400,000	1,200,000	200,000	
D その他収益	250,000	250,000	0	
経常収益計	136,831,500	133,014,500	3,884,000	

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
(2) 経常費用				
① 事業費				
〔公益目的事業費〕	94,752,750	92,997,500	1,755,250	
ア 納入手当	52,850,000	45,000,000	7,850,000	(注3)
イ 臨時雇賃金	400,000	8,000,000	▲ 7,600,000	
ウ 退職給付費用	3,020,000	1,200,000	1,820,000	(注3)
エ 法定福利費	6,795,000	6,750,000	45,000	(注3)
オ 福利厚生費	830,500	750,000	80,500	(注3)
カ 中退金掛金	566,250	562,500	3,750	(注3)
キ 通勤交通費	1,359,000	1,425,000	▲ 66,000	(注3)
ク 本部旅費交通費	604,000	900,000	▲ 296,000	
ケ 支部旅費交通費	400,000	400,000	0	
コ 通信運搬費	3,095,500	2,850,000	245,500	(注4)
サ 備品費	100,000	750,000	▲ 650,000	
シ 消耗品費	1,736,500	1,875,000	▲ 138,500	(注4)
ス 会場費	200,000	400,000	▲ 200,000	
セ 印刷費	300,000	450,000	▲ 150,000	
ソ 会報発行費	800,000	700,000	100,000	
タ 本部会議費	200,000	1,000,000	▲ 800,000	
チ 支部会議費	1,500,000	1,500,000	0	
ツ 相談員等謝金	1,300,000	1,300,000	0	
テ 減価償却費	2,265,000	1,875,000	390,000	(注4)
ト 賃借料	7,550,000	7,500,000	50,000	(注4)
ナ 広報活動費	2,500,000	1,510,000	990,000	(注4)
ニ 委託費	1,812,000	1,650,000	162,000	(注4)
ヌ 図書費	100,000	200,000	▲ 100,000	
ネ 役職員研修費	1,000,000	1,000,000	0	
ノ 口座振替手数料	1,132,500	1,050,000	82,500	(注4)
ハ 水道光熱費	1,132,500	900,000	232,500	(注4)
ヒ 職員等拡充費	600,000	750,000	▲ 150,000	(注4)
フ 雑費	604,000	750,000	▲ 146,000	(注4)
〔その他事業費〕	25,022,750	20,170,500	4,852,250	
ア 納入手当	11,550,000	7,800,000	3,750,000	(注3)
イ 退職給付費用	620,000	208,000	412,000	(注3)
ウ 法定福利費	1,395,000	1,170,000	225,000	(注3)
エ 福利厚生費	170,500	130,000	40,500	(注3)
オ 中退金掛金	116,250	97,500	18,750	(注3)
カ 通勤交通費	279,000	247,000	32,000	(注3)
キ 本部旅費交通費	124,000	250,000	▲ 126,000	(注4)
ク 支部旅費交通費	400,000	400,000	0	
ケ 通信運搬費	635,500	494,000	141,500	(注4)
サ 備品費	0	0	0	
コ 消耗品費	356,500	325,000	31,500	(注4)

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
サ 印刷費	300,000	450,000	▲ 150,000	
シ 支部会議費	1,500,000	1,500,000	0	
ス 相談員等謝金	200,000	200,000	0	
セ 減価償却費	465,000	325,000	140,000	(注4)
ス 賃借料	1,550,000	1,300,000	250,000	(注4)
セ 広報活動費	200,000	490,000	▲ 290,000	(注4)
ソ 委託費	372,000	286,000	86,000	(注4)
タ 頒布品原価	1,500,000	1,300,000	200,000	
チ 口座振替手数料	232,500	182,000	50,500	(注4)
ツ 水道光熱費	232,500	156,000	76,500	(注4)
テ 租税公課	1,300,000	1,200,000	100,000	
ト 会員福利厚生費	1,400,000	1,400,000	0	
ナ 職員等拡充費	0	130,000	▲ 130,000	
ニ 雑費	124,000	130,000	▲ 6,000	(注4)
②管理費	16,974,500	20,332,000	▲ 3,357,500	
ア 給料手当	5,600,000	7,200,000	▲ 1,600,000	(注3)
イ 退職給付費用	360,000	192,000	168,000	(注3)
ウ 法定福利費	810,000	1,080,000	▲ 270,000	(注3)
エ 福利厚生費	99,000	120,000	▲ 21,000	(注3)
オ 中退金掛金	67,500	90,000	▲ 22,500	(注3)
カ 通勤交通費	162,000	228,000	▲ 66,000	(注3)
キ 本部旅費交通費	72,000	50,000	22,000	(注4)
ク 通信運搬費	369,000	456,000	▲ 87,000	(注4)
ケ 備品費	100,000	750,000	▲ 650,000	(注4)
コ 消耗品費	207,000	300,000	▲ 93,000	(注4)
サ 本部会議費	2,500,000	1,800,000	700,000	(注4)
シ 減価償却費	270,000	300,000	▲ 30,000	(注4)
ス 賃借料	900,000	1,200,000	▲ 300,000	(注4)
セ 委託費	216,000	264,000	▲ 48,000	(注4)
ソ 諸会費	2,800,000	3,000,000	▲ 200,000	
タ 役職員研修費	400,000	400,000	0	
チ 口座振替手数料	135,000	168,000	▲ 33,000	(注4)
ツ 修繕費	100,000	100,000	0	
テ 水道光熱費	135,000	144,000	▲ 9,000	(注4)
ト 慶弔費	400,000	400,000	0	
ナ 涉外費	200,000	250,000	▲ 50,000	
ニ 役員報酬	1,000,000	1,600,000	▲ 600,000	
ヌ 職員等拡充費	0	120,000	▲ 120,000	
ネ 雑費	72,000	120,000	▲ 48,000	(注4)
経常費用計	136,750,000	133,500,000	3,250,000	
当期経常増減額	81,500	▲ 485,500	634,000	

科 目	予 算 額	前 期 予 算 額	増 減 額	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
租税公課(法人税等)	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	11,500	▲ 555,500	634,000	
一般正味財産期首残高	207,968,125			
一般正味財産期末残高	207,979,625			
II 指定正味財産増減の部				
1 指定正味財産収益	0	0	0	
2 指定正味財産費用	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	207,979,625	0	0	

(注1)新年賀詞交歓会等の会費収入の計上した。

(注2)青色ドックの開催収入を計上した。

(注3)従事割合等により按分した。

(注4)使用割合等により按分した。

勇退役員感謝狀贈呈者名簿

[公社] 杉並青色申告会

高円寺北支部 故 笛木角治 殿

阿佐谷南支部 高島美喜男 殿

和田支部 故 上野利夫 殿

成田支部 鈴木計男 殿

成田支部 故 石井悠一 殿

高井戸浜田山支部 故 飯塚郁夫 殿

高井戸浜田山支部 小泉新一 殿

和泉大宮支部 笠原億子 殿

和泉大宮支部 福田利子 殿

方南支部 滝沢恵次 殿